

2026年6月19日

貸金庫・セーフティバッグにおける 副鍵および未使用鍵の保管方法変更について

平素より山梨中央銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当行では、これまで厳正な管理のもと、貸金庫およびセーフティバックを取り扱ってきました。このたび、より安心してお客さまにご利用いただくため、お客さまが鍵を紛失された際などに備えて銀行で予備として保管している副鍵および貸金庫の新たな契約に備えて保管している未使用鍵について、下記の通り本部にて集中保管する取扱いへと変更させていただきます。

これにより、副鍵の使用が必要な際に本部から取り寄せる時間を要するなど、お客さまにご不便をおかけする場合がありますが、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1. 変更内容

変更前	変更後
ご契約店舗にて保管	本部にて集中保管

2. 変更開始時期

2026年7月から、本部への集中保管に順次変更します。

なお、本取扱いは当行にて実施するものですので、お客さまにお手続きをいただく必要はありません。

3. ご留意いただきたい事項

副鍵を使用して貸金庫を開ける場合や、新たに貸金庫をご契約いただく場合には、副鍵または未使用鍵を本部から取り寄せる必要がありますので、あらかじめお取引店へご連絡のうえ、ご来店ください。

4. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

[電話]0120-201862ふれあいハローに(照会コード:9)

[受付時間]月曜日～金曜日 9:00～17:00(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

以上

